

沼田市 Twitter 運用方針

平成 24 年 3 月 1 日制定

平成 28 年 4 月 1 日改訂

1 目的

本運用方針は、沼田市ツイッター（以下「本ツイッター」といいます。）を市民等への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とします。

2 用語の定義

本運用方針において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1)アカウント：ツイッターを設置・運用するために取得した権利、及びユーザー名
- (2)ツイート：ツイッターに記事を投稿する行為、および投稿された記事
- (3)リプライ：他のユーザーのツイートに返信をすること
- (4)リツイート：他のユーザーのツイートを引用して投稿すること
- (5)フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録すること

3 運用方針

本ツイッターは、沼田市（以下「本市」といいます。）のイベント情報などの提供を通じて、利用者に本市への理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めます。

運用時間は、原則として、祝祭日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて情報を発信することがあります。

4 運用管理

本ツイッターの管理者は沼田市秘書課長とし、ツイートの発信は各発信部署の所属長の責任の下に行います。

本ツイッターのアカウント名は、「NumatacityPR」とします。

5 運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として本ツイッターのアカウント名を本市ホームページ上に明示します。

6 運用方針の明示

本運用方針を本ツイッターのプロフィール欄で明示します。

7 リプライ、リツイート、およびフォローについて

リプライ、リツイート、およびフォローは原則として行いません。ただし、秘書課長が認めるものはこの限りではありません。

8 免責事項

ツイートについては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。本ツイッターを利用することで生じた直接・間接的な損失について、沼田市は一切責任を負わないものとします。

9 その他

本運用方針は、事前の連絡なく変更する場合があります。